

健全な銀行として

〈格付け〉 国内の銀行では上位の格付けを取得しております。
 これは当行の良好な資産の質、高い自己資本比率、鹿児島県内での高いマーケットシェアが評価されたものです。
 ※当行では米国の大手格付機関スタンダード & プアーズ社をはじめ、2社から格付けを取得しています。

スタンダード &
プアーズ社



(株)格付投資
情報センター

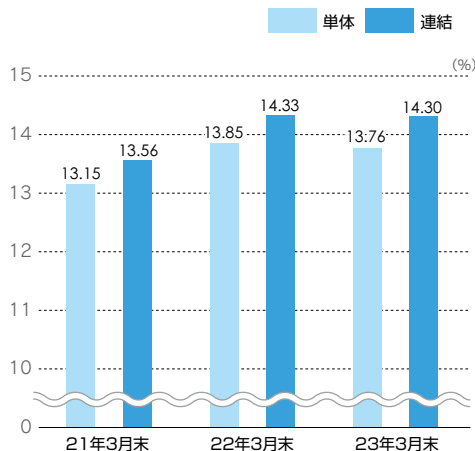


格付けとは…

銀行の信用度を表す指標で、健全な銀行をお選びいただくときのひとつの目安になります。
 債券や預金などの元金の返済及び利息の支払が約定どおり期日になされるかどうかの確実性を、簡潔な記号で表した信用リスクに関する情報のことで、公正な第三者である格付機関により決定されます。

※平成23年5月末現在

〈自己資本比率〉 全国地銀トップクラスの13.76%です。



自己資本比率とは…

銀行経営の安全性・健全性のモノサシのひとつです。この比率が高いほど経営の健全性が高いといえます。

銀行に対しては、経営の健全性確保のために、保有資産の一定割合の自己資本を有することを求める規制があります。これは、自己資本比率規制とよばれ、次の二つの基準があります。

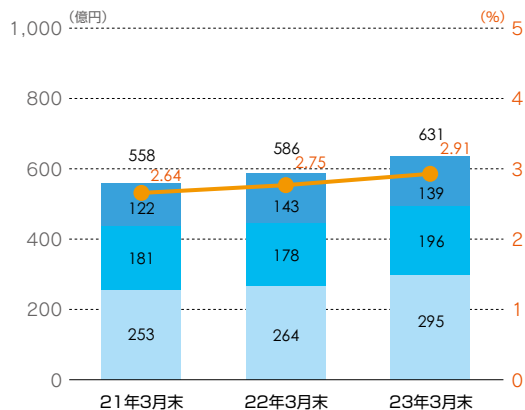
基準	対象となる銀行	必要な自己資本比率
国際統一基準	海外営業拠点を有する銀行	8%以上
国内基準	海外営業拠点を有しない銀行	4%以上

●当行は国内基準による自己資本比率規制の適用を受けております。

※自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。

〈不良債権の状況(金融再生法開示債権～単体)〉

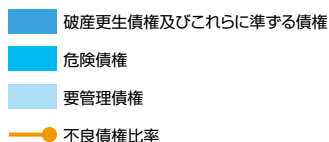
(1)不良債権額・不良債権比率の推移



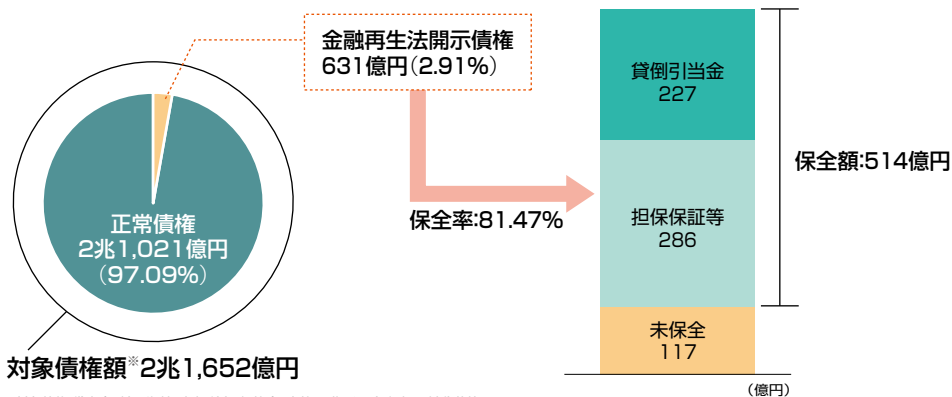
不良債権比率について

銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、不良債権額そのものの比較ではなく、貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合、いわゆる不良債権比率が比較の対象となります。

不良債権比率が低いほど、資産の質は高いといえます。



(2)不良債権の保全状況



※対象債権:貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債